

共同研究の効果을あげるために

—個人的経験による共同研究論—

千葉正士*

要 約

共同研究は、学問の発達のために決定的に重要であるにもかかわらず、それについて方法論的考察が一般に行なわれていないので、これを促進する願いを以て、30回の共同研究の個人的経験を整理してみた結果が、この論稿である。

共同研究の機能ないし目的としては、その結果を、図書、雑誌の特集・連分載等の形で公刊するか、あるいは部内資料・私的印刷物として印刷するか、いずれにしても発表することが、通例とされている。だが、それらの目に見える成果よりも、むしろ、共同者相互間の知識・資料・方法の交換による学問的・人間的交流の成果として行なわれる研究能力の向上が、目に見えないとしても共同研究の重要な機能・目的をなしている。

そのような機能・目的を發揮させるために効果的にはたらく諸要因をあげると、第1に計画内容については、共同者の参加の意欲が当初かきたてられるだけでなく以後も継続するために、内容の諸点に各共同者から見た共同研究の魅力をちりばめておくことと、最終目的のための各自の役割りが明確に了解されるようにすることが、とくに指摘される。第2に共同者については、専門的知見ないし意欲のある研究者に参加を求め、参加した共同者について各自の研究作業と全体の作業との関係をよく調整し、全員の中には実務的・技術的諸能力も具えられるようにするのがよい。第3に共同研究を組織し運営するには、雑用と言われるけれども実は重要な、計画の企画と草案作り、研究会の開催や調査の実施、書籍・資料・器機の購入、記録・会計等々の実務を、幹事役を設けて適切に処理せねばならない。そして第4に主宰者の任務としては、具体的な個性の差によってやり方の相違はあらわれるとしても、共同者が各自の役割りを的確に果たすための諸条件を用意することが要諦であり、それには、各自に自己の役割りを十分に了解してもらうこと、各人の個性をよく知って対応すること、計画の進行予定を熟知してもらうこと、主宰者の意図を予知させておくこと、とくに作業假説の書きかえを適宜試みること、そしてチームワークの高揚をはかることなどが、指摘される。

* 東海大学法学研究所教授・東京都立大学名誉教授

1. 共同研究論の発展を願って

1 共同研究とはどういうことか、どういうものがよい共同研究なのか、よい共同研究をするにはどうしたらよいかなど、いわば共同研究論の初歩を、自分のささやかな経験をおもなデータとして考えてみたいというのが、本稿の目的である。

共同研究ということばは、個人研究または各個研究と対照され、概念として定着しておりその内容にあたる事実も無数に実施されている。その意義なり比重なりをいま確定的に言うことはできないが、それが現代の学問にとり不可欠の一方法であること、それどころか共同研究でなければ不可能だという研究がふえていること、そして共同研究を目的としている研究者とその集団ひいて研究機関もきわめて多数存在するにいたっていることなどの諸点は、言うまでもない事実である。何よりもこの東京都立大学都市研究センターは、共同研究をこころざす研究者の集まる研究機関である。

では、共同研究論について学界に共通の理解がどの程度成立しているかとふりかえると、これがまったく目につかない。そればかりでなく、共通の理解を成立させる前提となる問題点の議論も、おこなわれているようにはみえない。もとより、よく言われるように、応用をとまなわずこれを考慮もしないような方法論は空虚であり時には有害でさえもある。しかし同時に、方法を自覚的に反省しない研究は盲目であり無駄におわるおそれが多い。しかも、共同研究をこころざす者はその方法について何がしかの意見を持っていることが普通であり、進んでこれを人に説くこともある。共同研究論の実体は萌芽的にはあるのである。それがあるならばこれを自覚的に検討し組織化することが可能かつ必要であろう。そしてその結果は、たとい個人的発言にしてもその例が学界にない以上、これからの共同研究論の発展に有用であろうと思われる。そのような役に立つであろうことを期待して、自分の個人的経験を客観化してみようと思ふ次第である。

2 これからの研究は共同研究でなければなら

ないと私が思うようになったのはいつ何を契機としてだったか、いまははっきりとは思いだせない。1943年から48年まで5年間の東北大学大学院時代には、私は、カントから始めた法哲学の古典類を読むとともに、主として神社をめぐる生ける法を調査して東北地方の村落を歩いてきたから、その方法はいずれにしても個人研究であった。しかしその間に共同研究への志向は次第にあらわれていた。

その契機は、終戦直後のころから東北大学法文学部研究室所属の若い有志が始めた定例の研究会であった。たまたま心理学を専攻していた実兄（黒田正典、のちに新潟大学・東北大学の教授）が誘った心理学の同僚に社会科学を専攻する数人が加わって始まったものである（その中に、のちの東北大学社会学教授家坂和之もいた）。この研究については記録もなく記憶もうすれたが、知らない世界の話をしてきいたときの感動だけは、今も忘れないで残っている。もう一つの契機は、神社調査のために日本の祭りや村落に関して専門家の研究から多くを学ばねばならなかった必要である。

この感動と必要とが、私が1948年に上京し翌年東京都立大学に就任してから共同研究実行への関心を高めた。内では都立大学の開学早々にヘーゲル研究会(a)を持つことに積極的となり、また外では、たまたま縁のあつた辻清明主宰の伊東漁村調査(b)に参加することとなった。この二つの経験は決定的な影響を与えた。自分も本格的な共同研究の中で研究を進めたいと願いだした。その目の前に、共同研究のモデルがあった。そのうち『ルソー研究』（岩波書店、1951）からはじまった桑原武夫主宰のものは文化科学で遠い目標であったが、福武直主宰のもの（編『アメリカ村——移民送出村の実態』東大出版会、1952；『日本農村社会の構造分析』東大出版会、1954；その他）は、日本農村の社会学的調査でずっと近く、そして古島敏雄主宰のもの（編『山村の構造』日本評論社、1949；編『寄生地主制の生成と展開』岩波書店、1952；編『割地制度と農地改革』東大出版会、1953；その他）は、自分の問題に直接かかわるものであった。

こうして、参加することとなつたのが、磯田進が東大社研の機関として組織した村落構造研究であった。これに参加できたことは、いろいろな意味において私の幸いであったが、わけでも、組織者の磯田が「今後の研究は共同研究でなければならぬ」という信念をもって緻密で持続的な共同研究を推進したことには共感した。そこで徳島県木屋平村(c)と鹿児島県蒲生町(d)との町村の現地調査を数年間続けた。その間に、松田智雄主宰の長野県蓼科山麓の農村調査(e)にも参加し、その後には、川島武直主宰の入会権調査(f)と温泉推調査(i)にも順次参加した。都立大学内部では、小倉庫次組織の伊豆大島の自治調査(g)、そして旗田巍の事業となった目黒区史編さん(h)に、それぞれ参加した。その後は、戦前末弘厳太郎のおこなった中国農村調査を追跡研究するもの(j)と、エチオニの組織研究(k)に参加した。

以上が、私が他の研究組織に参加しておこなった共同研究(「参加分」)のすべてである。そこには明確な特徴が認められる。当初40年代末期に始まったaとあとの60年以降のj、kとが文献研究で、しかもいずれも直接の成果が出ないでしまったのに対し、大部分を占める他のものは日本村落の法社会学的実態調査であり、しかも当初のbを除いては何らかの直接の成果が出ている。したがって、私の共同研究の参加分は、50年代の法社会学的村落研究であったことになる。これは、各主宰者が指導的・先進的な研究者であったこと、共同者に優秀な同年輩の友人がいたこと、研究費の心配を自分でしなくてもよかったこと、したがって自分のテーマについても方法論についても絶好の勉強機会であったこと、等々の諸点においてありがたい経験であった。私の村落研究に関する三書は個人研究として完成されたが、その内容にはそれらの共同研究から得られたものが多く反映している(『法社会学と村落構造論』日本評論社, 1957; 『学区制度の研究——国家権力と村落共同体』勁草書房, 1962; 『祭りの法社会学』弘文堂, 1970)。

3 以上のように、50年代に先輩の主宰する12の共同研究に参加して経験をつむとともに、自分自身で主宰する共同研究(「主宰分」)をも試みはじ

めた。この種の共同研究には、一般的に法社会学の待望という見地からおこなわれた当初の法意識調査(A)と赤線区域調査(B)と、東京都の委嘱により村落構造を自治慣行の面から見なおしておこなった都下の4自治体、新島(C)・檜原(D)・成木(E)・小平(F)の調査とがある。この志向は現行法の諸問題を法社会学理論の枠組で理解したいという方向に発展し、60年代に入ると、その模索の試みとして、演習の学生による現行法上の諸問題の調査(G)、紛争処理手段として救済制度の研究(H)、それに弁護士の友人と共同の司法改革問題への対応(I)等がおこなわれた。そしてこの方向をどうして有意義なものとして確定するかという問題に当面していたころ、1965年より66年まで1年余の間、留学の機会にめぐまれた。留学先は、国としては社会科学の最も先進的なアメリカ、そして大学としては当時中堅の法社会学者アーノルド・M・ローズと世界に指導的な法人類学者E・アダムソン・ホーベルのいたミネソタ大学が選ばれた。

1年のアメリカ留学とその後2カ月のヨーロッパ見学旅行は、以前の問題に四つの解決の途を与えてくれた。一は紛争の理論的研究で、その結果は、共同研究(J)と後著『法と紛争』(三省堂, 1980)となった。二は現代社会の典型として都市社会を理解することで、都市概念の研究(L)と都市研究センター方法論グループの研究(O)とにかかわることになった。三は最も基本的な法人類学の開拓であり、古典的文献の講読・翻訳二種(K, P)がある。四は国際的協力で、国際法社会学会々員として組織した二つの国際会議(MとN)、および、法人類学的見地による共同研究で外国人学者とのもの(Q)と日本人学者によるもの(R)とがある。現在なお継続中のものは、後の二つ途の展開であるP, Q, Rの三である。

私が責任を持つ主宰分の共同研究は、その全部をあわせても18にとどまりけっして多いとは言えない。そのうえ、その中には、共同研究の語を厳密に解するときには含まれなくなるとされるものもある。たとえば、協力者が学生だけであるA, F, Gと、研究と言うよりも翻訳が目的のものK, P、および国際会議組織M, Nである。しか

し、それらが研究者の研究協力でないと言ってこれを顧慮の外におくことは、適当でない。そう言う場合の研究者と研究協力との意味内容と実態にはさまざまあり、上記諸例における実態は広義の研究者と研究協力に該当するものもあると私は思うからであり、またしたがって、多数人の同一目的のための協力作業としては同じであるうえに、私自身の経験によればこれを遂行するに必要な努力とその成果は両者の間に差を見ないからである。

4 以上の参加分と主宰分との双方を含む共同研究の経験を、以下に整理してみようと思う。これを精密にするとすればそれぞれの個々について十分の検討を加えたいとも思う。しかしそれはまったく個人的な回顧談となり公共の誌面を妨害するおそれもあるのでこれを控え、結論的な私自身の観察を記すにとどめたい。

主宰分の共同研究は、端的に言えばすべて失敗であった。そう言う理由は、共同研究の成果をただちに学界の成果と言えるほどに完成させることができなかつたこと、それどころかテーマ研究の成果を学界に問うために公刊することが一つとしてできなかったことである。このことは、私が当初モデル研究と考えた桑原武夫・古島敏雄・福武直、あるいは私自身が参加した共同研究の主宰者であった磯田進・川島武宜・旗田巍らの成果と比べると、明白である。そのような自分自身の足らなさについては、弁解の仕様もないことを、私自身承知しているつもりである。だが、そうだからと言って、そのすべてが無駄であったと言うことも言いすぎであろう。そうやってしまえば自分がみじめであるということとをさしおいても、そうであったとするならば、参加してくれた多くの共同者に対して私はたいへんに申しわけのないことをしたことになり、日本の貴重な学問的エネルギーを浪費させたことにはかならなくなる。自分自身は、それほどではなかったと信ずるので、そのことだけはすくなくとも弁護しておきたいという願いがある。言葉をかえると、大成功ではなかったとしても無駄ではなかったと言えないであろうかということ、自分のかかわった共同研究とくに主宰分について明らかにできれば幸いと、私は

願っている。そして共同者のすべてに対して、足りないところの多かった私に協力して下さったことに感謝の意を表したいと思う。

2. 共同研究の性質

共同研究の意義は、複数の研究者が共同することにより、各個人の専門研究だけでは成し得ない共同の成果をあげることだと言えよう。成果をあげるということは、学問においては、それを学界に発表することであるが、その形態として、最も有効なものしたがって通常とられる方法は、共同報告書の公刊である。報告書の公刊は、自然科学にあつては短かい1論文で十分たりることもあるが、社会科学においてはよほどの特例でなければそういうことはなく、普通雑誌の特集または図書の刊行とくに後者の形が望ましいとされている。要約すれば、共同研究とは、共同作業・共同成果・共同報告書公刊の三を主要要素とする研究作業であり、報告書の図書刊行がその望ましい結果である。したがって、一般的には、一つの共同研究が企画されるときは、図書刊行が最終目的とされ、そのために共同の成果をあげられるように共同作業の計画がくまれる。

われわれの前には、そのような最終目的を達したりっぱな共同研究の例がいくつかある。だから、図書刊行は共同研究の最終目的とするにたり十分の理由がある。だが他面においては、この最終目的を到達しないままでおわっている共同研究も非常に多数ある。これらは、望ましい最終目的を達していない以上は、共同研究として成功したとは言えない。では、それらは、いかなる意味においても共同研究として失敗かと考えると、中には失敗だったと言つてよいものもあるようであるが、すべてを失敗だと言うのはゆきすぎである。図書刊行には至らなくとも共同成果の得られることはあり、また共同成果は得られないとしても共同作業の効果があられることがある。そしてまた実は、共同研究のすべてが図書刊行を最終目的としてかかげるとは限らないし、また図書刊行が性質上できにくい共同研究もある。共同研究を評価す

るには、個々の計画についてそれぞれの目的と実際の効果を観察することが、まず必要である。その観察の一つの指標として、共同研究の成果の発表形態をまず検討してみよう。

1. 共同成果の発表形態

共同研究の共同成果を図書として刊行することは最も望ましい発表形態であり、よい研究ならばその実現の可能性も大きい。しかし実際問題としては、それは困難であることがむしろ多い。社会から需要の多い緊急の問題にかかわるものならば出版の機会も与えられるが、特殊な学問的課題をテーマとする場合には、出版の採算があわぬことはもとより学界のうけいれも多くは期待できないことがあり、出版の機会は少なくなる。十分の補助金があれば出版も可能であり補助金の財源も一般的には科学研究費等ないわけではないが、種々の理由によってその実際の利用はむづかしい。そればかりでなく、共同研究には、性質上図書刊行に適さないあるいははじめから望まないというものもある。それらの事情により、図書刊行にかかわる発表形態がいろいろととられている。

図書に直接かわる方法が、共同報告書を一括して専門誌に掲載することであるが、その場合は、雑誌としてはこれを特集形式とすることが多いから、雑誌特集とよんでよかろう。本来は一括して掲載したいのだがそれができないために、同一誌に何回か連載することもあり、さらに、同一誌に掲載できなくて各共同者が随時の機会に異なつたいくつかの雑誌か図書に論文を発表することもある。これらは連載・分載の場合である。連載は、一括すると分量が多くなりすぎるのでわけるという理由によることもあるが、原稿完成の時期がずれるのでそれを目あてにして採用されたり結果的にそうなつたりすることもある。連載まして分載の場合には、全体の共同性が見えにくく事実その総括統合がなされにくいという欠点があるから、共同研究の成果発表方法としては図書に劣る。雑誌特集は、その点では図書と同様の利点を持つが、利用と保存の点で図書に及ばない。しかし、それらはいずれも公刊であるから、公刊されないでしまう場合にくらべれば格段の首尾である。

公刊ではないが印刷に付され他の関係者の閲覧に供される発表形態もある。たとえば、共同研究の形式上の責任機関か他の委託者あるいは研究費の提供者が共同報告書とその費用で印刷し、これを関係方面に贈与あるいは頒布する例がある。あるいは、共同研究組織がその研究費の中で報告書を印刷して関係者に配布する例もあり、それらのさいには印刷費不足を補うため共同者が自費を提供することもある。これらの発表形態は、部内資料ないし私的印刷物という形にとどまり、それだけに実現しやすいけれどもその反面で内容の完成度が低く流通の範囲も狭いという欠点があり、効果は公刊よりも劣る。しかしそれでも、学問的業績であり各共同者を通じて学界にも紹介されることが可能であり、事後において公刊される機会の生ずることもないわけではないから、発表されないでしまう場合にくらべれば、成果は有効となる。共同報告書が学会か研究報告会で口頭報告されることも、発表形態の一つであるが、それだけでおわっては成果としては残らない。それが記録として印刷されると、前の部内資料・私的印刷物の形のものとなり、さらにうまくゆくと雑誌に連載または特集そして図書刊行にまで発展するに至ることもある。

以上が共同成果の代表的な発表形態だが、そのほかにも広義で言ってそれに該当する形もある。その一つは、共同報告書が作成されたのだが、出版者あるいは印刷費用がないために印刷できないか、または共同研究組織が発表にふみきれないでいる場合である。この場合は、共同成果は結局原稿のまま死蔵ということにならざるをえない。そのことを知った研究者あるいは当の共同者たちがこれを原稿のまま利用することも不可能ではないが、ほとんど手書きであるわが国の原稿ではそういうこともごく稀れである。つぎは、共同者が共同報告の一部だと説明せずに独立の論文の形で共同研究によって得られた成果を発表するあるいはその一部に採用し、結果的に共同報告書の一部が学界に残される場合もある。ただしそれらの場合の共同研究としての意義は実は無視しても大過ないほど小さい。それらにくらべて無視できないほ

ど有意義なものが、いわば共同研究副産物の発表である。共同作業の結果、個人研究では集めることのできない価値ある資料が集められるので、それらが資料集としてあるいはそのうちのあるものが翻訳されて公刊される場合などである。それらが原資料あるいは原典として利用されると、不適当な解釈が加えられた共同報告書よりも学界にかえって役に立つということもあるであろう。

以上は、共同研究で図書刊行を最も望ましい発表形態とする通例の場合につき次善の形態を列挙したのだが、そのような発表形態を目的としない共同研究も、ほかにある。その一は、前に言及した、学会・研究報告会における口頭報告を目的としてその準備のために共同研究がおこなわれる場合である。(もっともその口頭報告が図書刊行等の形態に至ることもある。)その二は、それとまったく違い、立法・裁判・政治・行政の現代緊急の課題につき社会的活動ないし発言のために共同研究をする場合で、このときは、図書刊行やその代替手段によることもあるが、むしろ実践的な報告書か説明書のたぐいで発表されることが重要とされる。そしてその三に、以上に述べた目に見える発表形態をとらないものもある。そのうち発表を目的としてかかげながら実現できないでおわるものについてはこれを指摘しておくだけでよかろうが、考慮すべきものははじめから発表をまったく目的としない共同研究である。それは、共同研究の目的が共同成果にはなくその組織自体ないし共同作業の方におかれている場合である。これを事実即して考察するには、観点をかえて共同研究の機能を検討することがよいであろう。

2. 共同研究の機能

共同研究が企画されるのは、それが結果として研究上なんらかの利得をもたらすからであるが、共同研究の全体はかならずしもよいことづくめではない。まず緻密な研究計画を作成し、ついでこれにしたがって共同者を組織し、そして共同作業により研究計画を実施し、共同成果を引出してこれを報告書にまとめあげるには、共同者とくに主宰者は時間と費用を含めて多くのエネルギーを投下せねばならない。このエネルギーには、自己自

身の業績として結実するものもあるが、組織維持と共同作業遂行のためのいわゆる雑用に費消されるものもあり、しかもそれが無駄におわることさえある。その分だけ自分自身の個人研究が阻害される。これらはまちがいなく共同研究の逆機能であり、そのもたらす損失である。そればかりでなく、できたと思った共同成果の価値が少なかつたり、まして計画が成果に至らず途中で挫折したりすれば、その間に注がれたエネルギーと研究費は浪費となる。それにもかかわらず共同研究を企画・実施するには、それ以上の順機能すなわち損失を補なって余りある利得があるはずである。

共同成果の発表とくにそのための図書刊行は、目に見える利得としては第一のものである。さきに列挙したそれ以外の諸発表形式は、それよりは劣るとしてもなお損失よりは利得の多いものと考えられるものである。だがこれらは共同研究のいわば結果であって、それまでに至る過程に実は目に見えない利得が生ずるものである。その大きなものは、共同者が共同作業の過程で個人として獲得する利得である。

第一に言うまでもないことは、各人が個人では得られない知識と資料を共同者から入手できることである。複数の共同者が知識と資料を相互に交換すれば、量において個人だけの場合の数倍に及ぶものが集められ、質において個人の能力をこえるものが教えられる。この知識・資料の交換は、したがってまず個人エネルギーの節約ないし有効利用として効果が大きい。そのことは、個人の知見を広めるだけにおわる場合もあるが、進んで、実験調査的技法を含めて各人の観察と思考の方法に新しいものを加えてその視野を広げることも多い。その新しい視野から見ると同じものがそれ以前とは異なって見える、つまり本人の方法の進歩を示すもので、時にはそれが革新的であることもありうる。これは、共同者相互の刺戟による方法の交換そしてその結果として方法の進歩である。以上のような知識・資料および方法の交換は、当該の共同研究にもただちに効果を与えるのであるが、それだけでなく各研究者の個人的能力として、その後においても本人自身の個人研究のため

に、またその参加する他の共同研究のために、同じように効果を生ずるはずである。これは目に見えないが共同研究の貴重な効果である。そのような効果を与える共同作業は、研究計画の実施過程におこなわれるのだが、現実には、特定の目的のための特定研究者相互間の人間交流過程でもある。人間には相互に好悪の感情がうまれることをさけられずまた相互の理解の行違いもおこりうるから、共同研究によって共同者間の人間的交流が円滑を欠き最低限度の計画執行だけにおわること、いなそれも阻害されることさえ、けっして少なくない。だが反対にこの人間的交流が円滑であれば、計画実施の能率はあがり共同成果の達成も上乘となるが、同時にそこで得られたあるいは強化された共同者相互の交友関係も重要である。共同研究は、もともと相互に学友か知己であった研究者により組織されることが多いが、新しい共同者が加わったときでも、共同作業中に醸成強化される交友関係は、各共同者の以後の研究活動に大きな利得をもたらす。知己学友の獲得は研究者にとって宝とも言うべき利得である。このような知己学友は、予定された研究計画上の共同作業においてだけでなく、その外のあらゆる人間的交友過程で知識・資料と方法の交換をしてくれるからである。

ただし知己学友は、いくら獲得されてもそのことがただちに具体的な利得をもたらすわけではなく潜在的な性質のものである。が、それを現実にもたらす共同研究の機能もある。たとえば、研究費の入手がある。自分の個人研究のために研究費をほしいと思うのは、ほとんどすべてのわが国研究者の正当な要求であるが、その実現は一般的にはかならずしも容易でない。しかし他で組織された共同研究に参加すると、その組織の用意した研究費を利用することが当然にできるから、共同研究のテーマが自己個人のテーマと通ずるならばこれに参加することは自分の研究費を入手することになる。現に、そう願っている若手の研究者のために共同研究を組織して研究費を用意する長老研究者もいる。また、研究者も共同作業の間に、求める資料の所在や探索法を教えられたり調査すべき人や機関の紹介をうけたり、あるいは他の研究

会や学会に出席をすすめられたりというような、さまざまな便宜を享受できることがある。進んで、他の共同研究への参加、論文の執筆、時にはよりよい職場の紹介などということもありえよう。要するに、諸種の便宜を享受し研究機会が拡大するのである。

それらは、本来は共同研究の目的を達するための手段であるはずであるが、その機能は研究者にとっては有用なので、しばしばそれが目的で共同研究が組織されることがある。この場合は、表にはりっぱな目的をかかげていても、実際は研究費をとったり、ある程度の共同作業ができたりすればそれで満足し、共同の成果は発表には至らなくともよい。これは、図書刊行を最終目的とする立場から見ると、共同研究としては低級、むしろその実のないものということになる。共同成果をはじめから意図しないとすればそう見られるのもやむをえない。しかし、わが国で学術研究のために提供される研究費や便宜の少なさないし偏りからすれば、それを獲得するに役立つことならば存在理由ありと言わねばならぬ、また共同作業が相互の知識・資料・方法の交換と知己学友の獲得でおわって具体的な共同成果をうまなくとも、これらの機能が真に発揮されたのであるならば、研究者の能力は進展したことになるから、それはそれで共同研究の効果はあったことになる。このようにして得られた研究費や便宜を乱用し研究以外の用に供する例もなきにしもあらずだが、そのようなものは別として、それらも共同研究の順機能の一種には違いない。それどころか、実は重要な機能と言うべきなのである。

上の二例は、研究者が研究費を手に入れるためあるいは自分の学習欲をみたすために共同研究を便宜的に利用するものと言ってよからう。その便宜さだけが追求され、しかもそれによってもつと有意義な他の共同研究の便宜を奪うということがあれば批判されなければならないであろう。しかし、そのことによって、有為な研究者が有意義な研究をなしとげて研究者として成長し、あるいは研究者が自己の知識・資料および方法を発展させ新しい研究能力を開発させるならば、それらは、

各本人にとっての利得だけにとどまらず、学界全般にとっても利得である。この利得はそれとしてただちに目に見えるものでないから、りっぱな成果を発表したものに比べると見劣りして見える。しかしその優劣は、実は簡単には断定できない。りっぱと見える成果とくに図書の中には、共同者の共同の実がすこしもなく単に各個人業績の寄せ集めにすぎない例も多いからである。共同研究に対する補助金が研究成果の報告を求めるのは正当だが、形あるものだけで満足していると、実はそれよりも基本的に大事な研究者の養成ないし研究能力の開発という機能が不当に軽視されることになる。研究者の養成と研究能力の開発は、共同成果の発表とならべて共同研究の目的とするにたりるものと、私は言いたい。

要するに、共同研究の機能は、目に見える共同成果の発表とならんで目に見えない研究能力の向上が主要なものである。したがって、共同研究の目的も、またその評価の規準も、この二を主要なものとする。一つの共同研究においてその二点がともに十分にみたされることは望ましい。しかもそれらは、実は理想であり、また実際には両者間に比重の違いもあり、主として一方でのみ効果をあげるということもあるであろう。

3. 共同研究を効果的に進めるために

上述のように、共同研究は、目に見える共同成果の発表および目に見えない研究能力の向上という二つの主要機能の、できれば双方を、そして場合によっては一方に重きをおいて実現することを目的として、組織され実施される。その全体の過程には、さまざまな要因ないし条件がその結果のあり方を規定するものとして作用する。目的の到達を妨げるようにはたらくマイナス要因も多いから、これを防止する配慮も必要である。しかしその方策は、目的の到達を促進させるプラス要因を整備し作用させることに含まれるであろう。ここには、そのプラス要因をあげてみることにしよう。

共同研究を効果的に進めさせるためのプラス要因と網羅的に言えば、その範囲は広く内容は多い。

巨視的に言えば、学界全体における学問の時代的風潮や問題傾向、研究のレベル、研究者の意欲、もつと根柢的に研究者養成の方法などなどの一般的背景もあげられよう。また実際的には、学会・研究機関とその指導者が共同研究を奨励すること、共同研究のために資金や設備が提供されていること、文部省・学術団体や出版社などが共同研究を要請すること等々、共同研究の企画・実施を促進する誘因も、これに含まれる。それらは、戦後のわが国では、以前にくらべて格段に改善されてきたので、そのあとを精細にたどるならば、一つの歴史が知られると同時に、共同研究のためのプラス要因も鮮明に浮かびあがるであろう。また、わが国ばかりでなく外国の例を考察することも役立つであろう。しかしそれらのことを追求するとすれば、自分の経験外の事情を調査することになるから、本稿の目的をはるかにこえる大きな仕事になってしまう。本稿では、その目的からして、共同研究の参加分にせよ主宰分にせよその共同者となる者に直接にかかわるプラス要因、別に言えば共同者の考え方・やり方によって機能的に作用させることのできるそれに限定して取扱うほかない。

そのなかでも、各共同者が共同研究の過程で果たすはずの研究作業そのものは、個々の研究テーマとそれに対応する各人の能力と意欲によることであるから、各人が主体的にこれを発揮することを期待するほかない。各人の主体的作業について論ずるとすれば、広い意味における研究者自身の能力・資格と心構え・倫理、その基礎として研究者養成のあり方にまで問題はひろがるから、ここで論ずることはできない。ここで問題にできることは、共同研究の中で共同者各人がその能力を主体的に発揮できるためのプラス要因である。それは、共同の組織をどう作り、これをどう運営するかという問題であり、またその積極的な効果のために各共同者とくに主宰者がどうしたらよいかという問題に帰するであろう。以下、この2点について、自分の経験と見聞した他の諸例から知りえたことを整理してみよう。

1. 研究計画の内容について

研究計画の内容は、一つの共同研究のいわば骨

格である。それが堅固でかつ活動しやすくできていれば、外部で強い障害が生じないかぎり、共同研究の成功が期待される。そのような条件をみたすための要因には、前述した諸促進要因に関して、たとえば研究機関・学会・補助団体・出版社などが要請する研究テーマを選ぶこととか、用意された研究費補助に応ずることとか、実は決定的な動機となるいわば外部的な諸事情もあるが、ここでは、計画を企画するにあたって顧慮すべきいわば内部的な要因をいくつかあげてみたい。

まず、共同研究の研究計画は、当然のことながら共同者の意欲をかきたてるように設定されなければならない。この研究計画は、外部の第三者にも理解されるように設定され表現される必要もしばしばあるからそれもゆるがせにできない条件であるけれども、基礎的には、共同者各自への有効な訴えでなければならない。その点では、職務上の地位とか友人関係だとかその他のいわゆる義理によって義務的に組織される共同研究は、よく知られているように、各共同者の意欲はとかく高まらないという傾向があって不利であり、一定の性質・目的に応じて共同者が自発的に集まる組織の方が意欲が高く有利である。しかし反面として、義務的組織であれば一定程度の意欲は保障されており、反対に自発的組織では意欲が冷えやすいという事情もあるから、共同が義務的か自発的かということだけで利・不利を一概に言うことはできない。いずれにせよ、共同者が最初から意欲をかきたてられないとしたら、その共同研究は失敗が決定されていると言ってよい。しかし、当初意欲をもって発足した共同研究のすべてが成功するわけではない。途中で当初の意欲が冷えてしまう例は多い。意欲は継続されなければ、共同研究は成功しない。共同者の意欲を当初にかきたてかつそれを以後に継続させるような研究計画を企画することが求められる。

そのために有効な条件がいくつかある。漠然とした言い方であるが、それは研究計画に魅力をちりばめておくことと言えよう。その第一のものは、何と言っても研究テーマの魅力であるが、それとやらんで、主宰者・共同者に魅力があるというこ

ともある。共同組織の提供する研究費と諸便宜も、他で得られにくいものであれば魅力的である。共同成果の発表計画が具体的であることも大きな魅力である。それらはすでによく知られそしてよく実行されていることであるから、あらためて論ずるまでもあるまい。それらが用意されれば、共同者の意欲はかきたてられる。そしてそれらを用意することは、共同研究の組織ができたものにとっては大体において既成の事実であることが多い。何となれば、それらを用意できない企画はそもそもなりたないでおわることが多からうからである。

問題は、むしろまれた意欲を継続させることにある。共同者の意欲の後退は本人の倫理の問題としてこれを戒めその継続を求めることも、一面では有効そして時に必要でもある。しかし、時間の長くかかるあるいはなれてしまった作業に意欲が低くなるのは、人間自然の情であり、それどころか、高い意欲がなくともできるように作業がルーティン化することはよいことである場合もある。それなのに、倫理一点ばりの訴えでは、かえって本人の意欲をそぐ結果にいたることさえある。それよりも有効な方法は、本人の自発的な意欲を後退させないような方策を側面から講ずることである。それには、まず第1に、共同目的のために各共同者が自分の果たすべき役割りを当初から具体的に了解できるようにすることが必要である。自分が何をすべきか明確でない、あるいは反対に何をしてもいいというような状況では、意欲も責任感もうまれるはずがない。その必要をみとすにはさらに工夫がいる。そのためには、共同作業の最終目的をめざす各共同者の役割りが実行可能な形で明確になっていること、たとえば成果の刊行とか学会における報告とかあるいは自由な雑談討論とその記録とか、一定の目的にむけられた各自の分担事項が明示されていることが必要である。そのような最終目的達成に時間がかかる場合には、中間目標をたてること、たとえば資料集か翻訳の作成、共同研究会や合宿の開催などの企画も有効である。そしてそれらの最終目的と中間目標の全体について進行計画をたてそれに対する各自の了解をつねに確認しておくことも、おこなわれてほしい。さ

らにそれらのためには、計画なり実行径過なりについての正確な記録があり計画の進行が目に見えるようになってきていることも、望ましい。

2. 共同者について

なにごとともそうであるが、共同研究の成否も参加する人のいかんによると言ってよいほど、その共同者を選ぶことは決定的に重要である。その人選びを決定するのも、いわば外部的な事情はやはりいくつか作用する。たとえば、研究計画を作ってから研究費獲得のために他に応募するなどの場合には、世間に通じやすい名の人を揃えるあるいは審査員に訴える力のある人を加えるなどの配慮も必要ないし有効である。機関研究その他別な組織が企画する研究を委託されて実施する場合などには、実は共同者としてふさわしくない人を加えなければならずそういう人の処遇に苦慮するということもある。そのような諸事情があってもなくても、研究組織としては、研究計画とくに研究テーマにふさわしい人を選ぶべく努力することが必要である。

共同者が特定共同研究計画にふさわしいことの第一条件は、言うまでもなく、研究テーマの全体ないしその分担テーマについて専門知識・能力をそなえそのことが実績によって証明されていることである。ただしこの場合の実績は、かならずしも公刊された業績でなくてもよく、他の研究計画の実施過程におけるその人の発言ぶりや仕事ぶりから見て確信のもてるものという形のものでよく、また信頼でき人の推薦があればその候補者の実績を直接には知らなくてもよいということにもなる。ただし、そのような人とくに既成の専門家は、しばしばマイナス面を持つことがある。たとえば、あまりに既成の方法や考え方に確信がありすぎて共同作業によって新しいものを作ってゆくことはおろか、共同作業自体にも協力できないようなことも、できあがった自分の業績をこえてさらに新たな発展をしようという意欲に乏しいことも、そしてまたしばしば他の事にあまり忙しすぎて実際には共同作業ができないということもある。

そのような既成の専門家でなくても、研究計画

にふさわしい人がいる。それは、概して言えば若手の研究者ということになるだろうが、中堅級時には長老級の研究者であっても若手に匹敵するような柔軟な考えを持つ人もいるから、年齢の問題よりも考え方の問題である。すでにある程度の専門的実績を重ねていてそれをさらに発展させるために企画された研究計画に参加することを自己の最適の機会と理解して参加を希望するような人がいれば、最も望ましい。実績がなくともその共同研究の研究作業を通じてこれから新らしく研究テーマを転換または開発してゆこうと覚悟している人は、共同研究の推進力として心強い。もっと実際的に見ると、研究の意欲は十分にあるのだが実行の機会にめぐまれずそれを熱心に求めている人、具体的に研究費獲得を念願している人など、若手に多いのだがたのもしい研究者はいるものである。そのようなことを口に出す人のなかには、名前が出るだけあるいは研究費のわけ前にあずかるだけで満足してしまう者もいるから、その見分けは肝要だが、役に立つ人材はいる。もっともそのような人たちの意欲がからまわりして成果をあげないでおわることもあるが、意欲が強ければ共同作業を通じて自己自身を改造することもでき、その結果、当初は見込みやすだった成果を実際にはなしとげる可能性もある。そればかりでなく、そのような人はその経験からしてその後は、共同研究を通じて自己自身の発展と学問の進歩をはかることになるであろうから、そのような人の存在が学問の将来のために目に見えない大きな財産となる。共同研究が研究者養成という機能を持つとすれば、そのような意欲ある研究者は、たとい専門外でも若手でも、共同者としてふさわしい。

以上のように研究テーマに関する専門的知見ないし意欲ある研究者が共同者にふさわしい主要な条件だが、そのような条件をみたまのすべてがそしていつでもその能力を発揮できるわけではない。その人が責任感・倫理感を欠いているときはその能力を発揮しようがなくなるがそのことをここでは論外とすると、実際上よくおこることは、他の仕事に忙しすぎるために、本人自身は共同の気持ちも責任感もあるのだが実際に必要な作業を

思うようにできないことである。それをさけるためには、事前にその者の他の仕事をすませあるいは整理して時間をあけてもらうことをせねばならない。それができなければ参加を断念した方がよいであろう。だがそれができたとしても研究者は忙しいのが常であるから、研究組織は各共同者の忙しさをたくみに調整して作業を進行させる用意をしなければならないと同時に共同者には、積極的に自己の状況を公開し調整の結果をうけ入れる心構えが要請される。似たことは、各共同者の個人的な性格についてもあてはまる。たとえば行動や作業の早い人とおそい人、仕事のていねいな人とおおまかな人、するどい感受性の人とおおらかな気質の人、その他、研究者は個性ゆたかであるから、研究組織はそれらの個性が十分特徴を発揮できるように作業を調整する用意をするとともに、各共同者も自己をそれに同調させる心構えをほしい。要するに共同のための調整をすることとそれに応じてゆくこととのできるものが、共同者のつぎの条件である。

もう一つ、条件と言うのはかならずしも適当でないが共同研究の成否に影響ある諸要因がある。それは、個人ごとには必要でも有用でもないが研究組織の全体としては有用であり時に必要なもので、しかも共同者の個人的才能によらなければならぬ研究作業上のいわば補助的諸能力である。たとえば、外国語の才能。研究が日本語だけですむ場合には不要であろうが、そういうものはむしろ少ないであろう。外国語はどこかではかならず用いられるもので、たとえば引用文献を提示したり読みあげたりするときにもその国語として正確に表現するには語学力がいる。まして平素一般には用いられない外国の特殊な言語があらわれてくる場合には、語学力は必須である。実際的には、研究作業進行中には会話の能力も必要になることもあろう。そのような才能を、かりに全員でなくともそなた共同者がいてほしいものである。それと似たものに、特殊な資料たとえば古文書とかグラフのようなものの性質を理解し解読する才能がある。数字・数学の才とくにコンピューターを利用する能力も、同様である。共同作業を円滑に進

めるには、資料整理や会計の才能、和英タイプライターからワープロの能力、自動車の運転、その他周辺的な諸能力もあげられよう。そして共同研究が共同者相互間の一つの全人間的交流関係であるならば、全体を軽快に進行展開させるために作業・対話を活発かつにぎやかにしてくれるニギヤカ役も、共同研究にほしい能力である。

3. 研究の組織と運営について

共同研究に参加する共同者がきまり研究計画が確定すればその組織ができあがったことになり、あとはこの組織を計画にしたがい、しかしこれを具体化し時に修正しつつ運営するだけとなる。運営には、教育という作用に内的事項と外的事項とがわけられるように、研究そのものを進めるための本来的作業と、この研究作業を支持促進するための補助的・付随的作業とがある。前者については主として主宰者が責任を持つことであるので次節で述べることとし、ここでは、共同者の協力を必要とする後者についてさしあたりの概観をしておくことにする。

研究の補助的・付随的作業は、通常「雑用」とよばれている。たとえば、まず研究計画の草案を作り検討修正するのにもなってこれを書き直し完成させて清書ないし印刷することからはじまる。それが完了するまでの間には、共同者の候補者を銓衡し本人と切衝し研究テーマの分担を確定する作業、そのために連絡や打合せの会合を開く作業も、また必要な研究費を獲得するために候補財源と切衝しそのために予算書を何回も作りなおして清書するという、時には雑用の最大の仕事となる作業もある。そうして研究計画が完成しても、かんじんの研究費が得られぬために計画が瓦解するということも実際にはしばしばある。それでは雑用の遂行に消費したエネルギーが無駄になるから、そういう結果にならぬように努力を払いまたあらかじめ手配をするものだが、かりに計画が不幸瓦解してもすべてが無駄になるわけではない。それで万事をあきらめてしまえばそれまでだが、つぎの機会にその計画案を修正充実させれば一層整備された計画となり、成功の可能性は高まる。むしろ最初の失敗は計画案が未熟であったということも

多いであろう。失敗をかがみとして努力しなふることがなければ、成功する研究計画は完成されない。

いよいよ研究計画を実施するとなると、雑用はふえる。研究会その他共同作業の一つ一つを確実に遂行するために、一々の場所を設定し、担当者を交渉して定め、必要な資料・書類を複写し、茶菓食事を手配し費用を用意し、そしてその企画が決定したならば通知状を作りこれを必要な方面に配布する。その過程では、会場や他の団体・機関との切衝、他の研究者や経験者を招く企画、テープや速記による記録などなどの必要が生じ、それらを準備し実行するためにまた雑用がふえる。各共同者が担当テーマの研究を果たすために、図書・資料器機類を購入し、調査や研究会議・学会のために出張し、資料を整理し中間報告を作成するのに、作業補助者を雇用し写真・製図等を委嘱しコンピューターで計算するなどの作業をするたびに、そのための事務および会計の手続をとる。それは、科研費など公的な補助金による場合とくに厳密精細を要求されて、その雑用は時にきわめて大きくなる。そして研究が最後の段階に入ると、執筆することとともに、その印刷と配布および費用手配の仕事と、会計を整理し報告する仕事という、大きな雑用がある。

それら一連の雑用は、雑用と言って軽視すると研究計画の進行を阻害するに至るほどであり、これを要領よく円滑に果たしてゆく必要がある。共同者は、研究の本来的作業とともに、これらの補助的・付随的作業にも貢献すべきものであるから、これらの作業に練達なことも共同者の一つの適格理由になる。ただし、研究者には雑用を不得意とする者が多いので、雑用については共同者一同が各自の得意にしたがってこれを分担するほかない。全共同者間における役割の効果的な分担が、重要な条件をなすのである。しかし、分担は公平まして平等とはかぎらない。むしろ、事務的雑用の責任と実施は、意志と能力のある特定の担当者に集中する方が便宜的である。多くの共同研究組織が事務局担当者あるいは幹事をおくのは、その故である。そこで看過してならないことは、研究機関における事務職員とくに研究事務担当者との関係

である。書類作成とくに会計書類手続については、決定的にその補助をうけなければならないのはもとより、共同研究という一つの人間の協力事業にあつては、これを積極的に理解・支持し実質的な事務補助までする人たちがいるということは、共同の志気を維持し進んで鼓舞する一つの要素である。研究者と事務担当者との間の理解と協力がなくてはならないので、そのことをはかるのも一つの雑用である。

以上の諸点は、一つの共同研究の組織と運営に直接にかかわる雑用だが、その企画と進行のために役立つ間接的な雑用もある。とくに、前述した研究のため一般的背景や促進要因を正確に把握しておくために、研究費を補助する用意のある財源について、文部省や日本学術振興会などの公的機関から民間の諸財団や事業会社まで、補助金の目的・条件・申請手続・補助実績等のデータを集める作業がある。研究テーマを決定するには、学界における問題状況と関係資料を集める作業も、勿論必要である。進行の中途においては、その成果を学界に報告し公刊する準備として適度の衆知方法をいろいろの形でとることも、時に必要となる。

4. 主宰者について

さきに共同研究の成否は人のいかにかかると言ったが、人のなかで最も重い役をうけもつのは一般的に言えば主宰者であるので、これについては特記すべき点をいくつか述べておこう。ここで主宰者と言うのは、一つの共同研究を実際に組織・運営する最終責任者のことで、形式的名儀的だけの責任者を除外する。後者に属するのは、よくある例だが共同研究の報告書に研究と印刷の責任者として名を出している官公庁・研究機関・その他諸団体が、実はその作業のすべてを他の研究者・研究組織に委託してしまっているような場合のものである。その場合にも、その委託団体あるいは所属の研究者・職員が共同研究の実施に協力あるいは参加することも少なくないが、実行責任は受託者にゆだねられている。この実行責任者が、ここで考えようとする主宰者である。

一つの共同研究の全過程は、最初の企画からつ

いで計画の実施そして作業の完了へと進行する。しかし、これを主宰者がかかわる仕事の性質・意義の点から見なおすと、企画の段階は、研究計画を当初「発想」すること、ついでそれを具体化して実行計画を「組織」することとわけて見た方がよく、そして実施と完了は計画の「運営」と一括してよい共通性を持つ。そこで、この発想と組織と運営の三連続過程への主宰者のかかわり方を見ると、まず、その全過程にすなわち共同研究発想の当初から主宰者がみずから任にあたることが実際にもきわめて多い。だが発想した者が若干の検討をしそして時には組織案の骨子まで作りながら、組織と運営の実行責任を他に委ねることになると、前述した形式的責任者にとどまる結果となる。実行に任ずる主宰者は、その発想を前提としてそれにもとづく組織とそれ以後の運営をうけもつことになる。発想と組織とのこの関係にはいろいろな方式があり、中には両過程を区別しにくいこともあるが、一応の区別は可能であろう。

主宰者が、共同計画を自分自身で発想するにせよあるいは他の者の発想を引継ぐにせよ、発想という作業にはそれほどの困難なことは少ない。勿論「生みの苦しみ」はつねにありそれが研究者の内面では大きな問題となり、あるいは主宰者が自己の発想を形式的責任者や研究費の提供者に理解させるために苦勞するということもある。しかし、それらの困難は共同研究計画成立以前の発想者の内面にとどまる問題であるか、またはそのような苦心はすでに組織の作業過程に入っているかであるから、結局、主宰者にとって実際の仕事になるのは組織から後の過程である。そこで問題は、組織から運営を通じて主宰者はどういう役割を持ちそしてどう行動したらよいかという問題になる。役割りには、他の場合と同様に、方針を決定する役とこれを事務的に実行する役とが大別される。前者を「主宰役」、後者を「実務役」と言っておくと、実際には両役を区別しにくいこともあるが、両者の作業の性質にはあきらかに異なる部分があるから、通常は実務役を担当する者が主宰者とは別におかれることが多い。これが前述した事務局担当者ないし幹事である。この場合、問題は、主宰者

が、幹事と役割りを分担しつつ協力してもらうためのやり方になる。

主宰者には、こうあってほしいという理想型が当然にあるが、実際にはその個性が反映してさまざまなタイプがあらわれる。たとえば、「超然型」とでも言ったらよいか、主宰者におさまっても坐っているだけで実際には役割りを果たさない者がいる。その名が共同研究計画の組織と運営に有用だとしても、その場合は、果たされない主宰役をだれかがかわって果たさねばならないので、普通は幹事がこれを代行することになる。反対に、いろいろの着想が雲のようにさかんにわきでてくるのはよいがそれがあまりに多すぎて、共同者がかえって対応にとまどうような場合もある。これは「やかまし型」とでも言うか、幹事が間に立つて苦勞することになる。どちらの型にしても、主宰役としては不足か過分である。主宰者としての着想や発言が中庸適切である者にも、口だけで万事を共同者にさせる「人任せ型」と、自分で何でもやってしまい共同者が手持無沙汰になる「やりすぎ型」がわかる。その他いろいろのタイプがあるものだが、それらのうちどれがいいかは、一概には言えない。主宰者のタイプが他の共同者によってうけいれられ協力をえられるならば、どのタイプでも有効であり、反対にそうでなければどのタイプでも役に立たない。したがって、主宰者の個性によるタイプの効果は、実は共同者との関係とくに幹事のあり方によって決定されるというべきであるから、主宰者個人だけの態度行動を云々するのは不適當である。したがってまた、その任務である主宰役を、主宰者という個人の役割りよりも、主宰者が幹事・共同者と協力して果たす一つの機能と解して考察すべきである。すると問題は、主宰役が円滑に果たされるための手引きを求めることになる。これを網羅的かつ体系的に述べることは今はできないが、経験によってえられたいくつかの点を以下に記してみよう。

その具体的なことは、実はここまでの叙述の中ですでに言及してあるので、それら諸点を主宰役の任務として整理しなおせばよいであろう。まず第一に発想ないし組織の当初にあたり、学問の風

潮・レベルなど当該共同研究企画の一般的背景を正確に理解し、そして実際に研究費の提供状況や便宜など企画の誘因について情報をえておかなばならない。ついで具体的に組織の作業をするには、研究計画の内容についてテーマの選定をはじめその実施計画、共同者の切衝と役割り、予算案と事務体制など苦心を要することが多いが、これらの必要性はだれにも知られているところである。共同者については、各人の専門的知識・能力と研究意欲とを二要件として選ぶのであるが、それぞれの個性と現在かかっている仕事の忙しさにも十分理解しておく必要がある。予算案と事務体制については、幹事役が実務に当たるとしても、研究費を他の団体・研究機関などからうける場合にはそれらの窓口職員と十分の意思疎通をしておく必要もある。それには、会計規則や書類作成方式を含め事務手続を知っておくことが望ましく、すくなくともその事務的必要性を十分に理解しこれを使いこなすほどであってほしい。

以上のようにして組織ができその他の準備もとのうと、いよいよ計画の実施にかかる。これを円滑そして効果的に進行させるための最大の要諦は、共同者がそれぞれの役割りを的確に果たすことができるような条件を用意することであると、私は考えている。そのために必要あるいは有用と思われることを順不同に並べてみると、第一に、各共同者自身が自己の役割りにつき何をいつまでにどういう形であるかを具体的かつ正確に了解しているようにしておかなければならない。それには、所定の通知や打合せは勿論のこと、インフォーマルな個人的接触を通じて、各人の了解ができてくるかを常に確かめ、そして不十分ならばそれを徹底させるように努めなければならぬ。第二に、各自のその了解と実行は各人の個性によっておこなわれるので、この個性を理解することが不可欠である。ここで個性と言ったものは、心理学的な性向だけではなく当人のかかえている内外の諸条件までを含め、たとえばその研究計画によせる意欲の内容と程度、その実行のために実際に注ぐことのできるエネルギーと時間などはもとより、さらに勤務先や家庭の環境にまでに及んだ方がよ

いことさえある。主宰者はそれらを心得てそれら個性が十分に活動できるように各人に対応することが必要である。

第三に、計画全体の予定については言うまでもなく、計画実施の進行予定をなるべく早目に定めこれを各共同者に十分に了解してもらうことである。少数でも全体の進行におくれる者があると、全体にとって迷惑であるだけでなく予定どおりの進行に協力した者に対する非礼であり、計画実施の遅延にとどまらずその瓦解を招くおそれさえあるからである。第四に、主宰者の計画実施に関する方針や意図を前以て各共同者に知らせておくこと、とくに、 μ 切日の設けられていることがらについては、計画完了の最終報告は当然のこととして、中間的な報告を他のどこかに提出するような場合にも、その報告の内容案をあらかじめ作成して各人の了解をえておき、 μ 切日には確実にそれを提出できるように準備しておくことである。主宰者には、勿論人により欠点も不足もあるが、自分をさらけだすならば、人とくに共同者は寛容に協力してくれるものである。

第五に、主宰者の条件として私が最も大事と思うことがある。それは、主宰者は、計画の進行にともない、ある段階における各共同者の進行状況と成果を十分に察知し、全体についての総括をおこない、その結果は不十分であり自信がないものでもこれを全員の前に提示して修正を請うことである。それによって、各共同者は全体への自己の貢献を知ることができるとともにそれをさらに前進させるための問題点を確認することができ、また、全体の作業假説も一歩前進して修正されることになる。すなわち作業假説の書きかえができる。それがくりかえされることによって、全体の成果として当初の作業假説が格段に発展させられて理論となる。勿論、一度の書きかえもとのつた形でできるとはかぎらず実際には自分自身不安な思いの八方破れのものしか作れないということが多いかもしれないが、そのような積極的な試みがなければ、現状の難関を打破する事業はそもそも不可能であろう。そのような作業假説書きかえの苦しみは、主宰者の覚悟すべき最大の条件ではな

いかと私は思う。第六に、やや性質が異なるかもしれないが、チームワークの高揚を言っておかねばならない。そのためには、各人の役割りの相互認識、各自の個性の了解、運営の合理化など正面からの手法も役立つが、側面から休養・娯楽・飲食などをリズムカルに配分しニギヤカ役に活動してもらうなどの手法も実質的には重要なはたらきをする。

主宰者とは、指導者である。無数の人間の中には、天性の指導者と言ってよい人がおり、そういう人は、共同研究の主宰者としてもおのずから共同者を感化し目的を達することができて、主宰者はいかにすべきかなどいうことを考える必要がないであろう。事が学問であるならば、特別な大学者であれば実務的な点で多少の難点があっても、その学識の故に共同者の協力を十分に確保でき成果をあげることもできよう。しかしそれらの場合にも、共同研究である場合には共同作業を円滑に進行させるためには、その指導力を実務的な作業に転換するために幹事役の存在は不可欠となる。

この場合の幹事は、主宰役と実務役の双方の役割を十分に理解している者でなければならないから、幹事は補助的ではあるが主宰役を分担していると言うことができる。その者にとっては、やはり、主宰役の任務に思いを至さねばならないことになる。天性の指導者はあっても少数で、多くは主宰役を果たすべく努力しなければならぬのである。

そういう主宰者の手引きとして参考になると思われることを、以上にとりあえず整理してみた。だがそれらはみな私一個の個人的経験にすぎず、脱落も偏りも多いであろう。言及したことも、共同研究の目的や共同者の組合せなどの具体的な条件によっては、そのとおりはたらくとも言えない。このように考えこむよりも細工せず無為のままにした方がよいという見方も、反対にもっと強力に指導せよという意見もありうるだろう。そのような反論・異論を含めて、これから共同研究論が効果的に発展してゆけば幸いと、私は願っている。

関係共同研究一覧

備 考

1. 「参加分」は他の研究者の主宰する共同研究に一員として参加したもの、「主宰分」は自身で主宰したもの。
2. 「企画名」は略記。「(実施)年度」は研究が集中的になされた時期で、実際にはその前後に及ぶ。
3. 財源に記入のないものは自費。

1. 参加分

企画名 (年度)	全 体 計 画				千葉の分担	
	主宰者 (財源)	動機目的	他の共同者	関係刊行物	役 割	執筆刊行物
a ヘーゲル研究会(49~56)	(不特定)	学際的共同討議	高峯一愚・寺沢恒信 坂野正高・榎川一朗他	高峯訳『ヘーゲル・法の哲学』創元社(61)他	1員として参加	
b 伊東漁村調査(50)	辻清明 (科 研 費)	封建遺制の調査と討論	阿利莫二・佐藤竺・ 潮見俊隆 他		村落構造を担当	
c 木屋平調査(51~52)	磯田進 (東大社研)	村落構造の総合調査	潮見俊隆・渡辺洋三 石田雄 他	磯田編『村落構造の研究』東大出版会(55)	村落秩序を担当	1章執筆
d 蒲生調査(53~55)	同 上	同 上	同 上	『社会科学研究』に7報告を連載(61~62)	村落秩序を担当	1回執筆
e 蓼科調査(53~55)	松田智雄 (科 研 費)	農村の体験と調査	柴田徳衛・住谷一彦 他		村落構造を担当	報告論文を 発表
f 入会権調査(54~56)	川島武宜 (農 林 省)	入会利用の実態調査	渡辺洋三・石村善助 中尾英俊 他	川島他編『入会権の解体』3冊,岩波(59~68)	数地を共同調査	分担報告 執筆
g 大島自治調査(57)	小倉庫次 (東 京 都)	町村合併後の実態調査	松平齊光・石村善助 赤木須留喜・柴田徳衛 他	小倉編『合併と大島の自治』東京都(60?)	村落秩序を担当	分担執筆
h 目黒区史(58~60)	旗田巍 (目 黒 区)	目黒区の委託で編纂	北島正元・石塚裕道 田名網宏・柴田徳衛他	『目黒区史』本文・資料編,目黒区(61~62)	現代の部を総括編集	分担分を執筆
i 温泉権調査(61~62)	川島武宜 (温泉協会)	温泉権利用の全国調査	潮見俊隆・渡辺洋三 石村善助・小林三衛他	川島他編『温泉権の研究』勁草(64)	数地を共同調査	分担報告 執筆
j 中国農村研究(60~62)	仁井田陞 (科 研 費)	戦前の調査の再検討	幼方直吉・福島正夫 旗田巍 他		日本の農村を比較	報告論文発表
k エチオニ研究(68~69)	石村善助	新研究の理解と討議	栗原彬・神長百合子 他		1員として参加	

2. 主宰分

企 画 名 (実施年度)	企画の動機 (研究費, 財源)	共 同 者 (補 助 者)	目 的	関 係 刊 行 物
A 法意識 (51~52)	法社会学ゼミの 調査(自費, 校費)	(学生のべ20名)	東京都民の法意識 の統計的調査	報告論文: 都立大人文学報 11号 (54)
B 赤線区域 (53)	労働省婦人少年 局の委託(同省)	泉靖一のほか橋崎二郎・平 野龍一 等9名	組織売春の実態と 問題点の調査	『赤線区域調査報告書』 労働 省婦人少年局 (55)
C 新・島 (53)	東京都総務局の 委嘱 (同局)	江守五夫 (ゼミの学生8名)	都下島しょ村の自 治慣行の実態調査	『新島自治慣行調査報告書』 東京都企画課 (56)
D 檜 原 (56)	同 上 (同局)	北島正元・石塚裕道・石村善 助・柴田徳衛(院生学生27名)	都下山村の自治慣 行の実態調査	『都下山村自治の実態調査報 告書』同上課 (57)
E 成 木 (57)	同 上 (同局)	同上のほか城座和夫・磯野 昌蔵 (院生学生28名)	都下近郊農村の自 治慣行の実態調査	『都下村落行政の成立と展開』 同上課 (58)
F 小 平 (60)	東京都企画室の 委嘱 (同室)	(学生4名)	都市化中の都下村 落の自治の実態	『都市化と地方行政の関係』 東京都企画室 (61)
G 演習調査 (62~63)	法社会学ゼミに おける学生の自 主調査 (自費) (校費)	学生10余名	青少年保護条例, 都内の越境入学, 郵便・鉄道の事故 責任, その他	報告論文: 都大法学3巻1・2 号(63), 法大法学志林61巻1 号(63), 都大法学5巻2号(65)
H 救済制度 (58~64)	唄孝一と共同研 究会 (厚生省)	都立大卒業の専門家10余名	医療事故公害等紛 争の処理手段研究	(個人研究として) 千葉『法と 紛争』三省堂 (80)
I 司法改革問 題 (64)	日民協・青法協 の有志の研究會	弁護士4名	臨時司法調査會の 動向を批判	松井康浩と共同報告論文, 法 律時報 36巻6号 (64)
J 紛争理論 (67~69)	石村善助らと共 同研究會	岡部達味・栗原彬・袖井孝子 神長百合子・小池正行ら10名	紛争と紛争処理理 論の学際的研究	共訳『マクニール・紛争の社 会科学』東京創元社(70)
K 法人類学古 典 (67~68)	都立大大学院で 講読	及川伸・大森元吉・中村孚美 らも協力し計12名	古典的論文の講読 と翻訳	共訳『法人類学入門』弘文堂 (74)
L 都市の概念 (71~72)	都立大都市研究 委員會で(同會)	野間三郎・桐敷貞次郎・太田 秀通・竹内幹敏・中村孚美・ 大石堪山 他	諸分野の都市概念 の多様さを確認	『都市の概念』総論; 各論1~ 5, 8; 結論 (73~75)
M 国際法社会 学会 ((75)	初の日本開催を 準備 (諸方面)	川島武宜・石村善助らと日 本組織委員會で	箱根で外人20名邦 人30名の年次総會	イタリアの法社会学誌に會議 報告の英語論文 (77)
N 同上	国際法社会学会 の1部會を組織	欧米豪印の8学者を招へい	伝統法対近代法の 図式的批判的検討	7報告をドイツとヒリビンの 雑誌に載 (79と80)
O 都市研究方 法論(77~81)	都立大都市研セ ンターの事業	所属の研究者	都市研究の方法論 の批判と開発	共同者で総合都市研究誌上に 約20の論文を発表
P ホーベル本 翻訳(71~)	法人類学古典書 の翻訳	中村孚美と共同	翻訳	84年に出版予定
Q CSAIL 計 画 (77~)	共同研究(フォード 三菱両財団)	タイ・印度・イラン・エジプト スリランカの5名	各国国有法の叙述 と比較 (英文)	出版準備中
R スリランカ 調査(80~)	共同研究 (科研費他)	法学者・人類学者ら計12名 の研究會で	固有法と継受法と の相互関係	82年調査実施, 和・英文の報 告書 (84)

A METHODOLOGICAL EXAMINATION OF JOINT RESEARCH

Masaji Chiba

Tokai University Research Institute of Law

For all their prevalence, joint researches in scientific study have rarely been discussed as to their methodological features and efficient strategy to be employed. A first step examination of them is here presented on the basis of my personal experiences in thirty joint research projects which I organized myself or either participated in as a member.

The main function of joint research is often said to be the open publication of the results in books, periodicals or any other printings, or else delivered publicly. At the same time, another function not readily visible but in need of attention is contribution to advancement of the research capacity of the members through mutual exchange of knowledge, materials, opinion, methods as well as through close human interaction.

Some thoughtful considerations may be needed to fulfil satisfactory functions of a joint research. Firstly as to planning, the plan should include attractions for the members in the topic adopted, personalities of co-members, advanced results to be expected, and so on; and the role of each individual as well as the group as a whole should be clearly recognized. Next as to participating members; they should be chosen from among scholars with special knowledge or strong volition of the topic; their schedules should be devoted to the assigned roles and well arranged to meet the accords of the entire plan; and they should be qualified to share the various tasks necessary to accommodate technological and secretarial needs of the research team. Further as to the organization and administration of the project, the organizer and secretary should work in close cooperation to complete miscellaneous business such as preparing documents and materials, holding meetings, purchasing materials or machines, keeping records and accounts. Finally as to the role of the organizer, main considerations should be given to urging each member to fulfil his or her role in such ways as having the role and research schedule clearly understood by him or her, making approaches to him or her according to his or her personality, reformulating the working hypothesis step by step operationally, taking measures to secure harmonious and efficient teamwork.